

『歴史まちづくりの手引き（案）』の作成



環境研究部 緑化生態研究室 研究官 (博士(工学)) 阿部 貴弘 室長 松江 正彦

(キーワード) 歴史まちづくり、手引き、事例集、歴史まちづくり法、歴史的風致維持向上計画

1. 手引き作成の背景・目的

平成20年5月に「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」（通称「歴史まちづくり法」）が成立し、まちづくり行政と文化財行政が連携した“歴史まちづくり”が推進されることとなった。平成23年12月6日現在、全国27都市が歴史まちづくり法に基づく歴史的風致維持向上計画の認定を受け、地域の歴史・文化を活かしたまちづくりに取り組んでいる。

歴史まちづくりの推進にあたっては、地域特性を踏まえながら、歴史的風致を構成する主要な要素である建造物等を適切に保全・活用・復元することが重要である（図1）。しかし、多くの地方自治体では、専門的な技術や経験を持った職員を配置しておらず、また建造物等の条件に応じた保全・活用・復元等の手法やプロセス等に関する十分な情報も提示されていない状況にある。

そこで、歴史まちづくりの推進に向けた地方公共団体の取組みを支援し、歴史まちづくり法の適切な運用を図るため、歴史的風致形成に資する建造物等に関して、地域特性に応じた具体的な保全・活用・復元等の実施手法及び実施プロセス等について、先進的な歴史まちづくりの取組み事例とともに『手引き（案）』として取りまとめた。



図1 城下町における歴史的風致の主な構成要素

2. 手引きの概要

手引きの構成は、図2に示す通りである。

まず、「1. 歴史を活用したまちづくりについて」において、我が国におけるこれまでの歴史まちづくりに関わる施策等の系譜を整理したうえで、歴史まちづくりに取り組む意義や課題を整理する。

続いて、「2. まちの歴史的特性の見方・調べ方」において、まちの成り立ちや歴史的資源など、歴史まちづくりに取り組む際の前提となる地域の歴史的特性の見方・調べ方について整理する。

そのうえで、「3. 歴史まちづくりに向けた取組みや手法等の事例」において、歴史的風致の構成要素ごとに、具体的な事例とともに、歴史まちづくりの取組み手法等を整理する。

3. 手引きの活用

本手引きは、国総研資料として公表予定である。

(<http://www.nilim.go.jp/lab/ddg/seika.html>)

本手引きが、地方公共団体における歴史まちづくりの取組みの一助となることを期待する。

| |
|---|
| <p>1. 歴史を活用したまちづくりについて</p> <p>2. まちの歴史的特性の見方・調べ方</p> <p>2-1. 我が国固有のまちの成り立ち、都市の構造を知る</p> <p>2-2. 現在までのまちの歴史的変遷や変化を知る</p> <p>2-3. 地域のまちづくりの方向性や規制誘導の内容を知る</p> <p>2-4. 地域にある文化財等の歴史的な資源を整理する</p> <p>2-5. 地域の文脈や資源から歴史まちづくりの方向性を定める</p> <p>3. 歴史まちづくりに向けた取組みや手法等の事例</p> <p>3-1. 歴史的に特徴のある都市の構造を活かす</p> <p>3-2. ランドマークやシンボルの修復・復元とそれらの眺望を確保する</p> <p>3-3. 歴史まちづくりの資源となる要素の維持・保全、再生を図る</p> <p>3-4. 魅力を高める素材や工作物の収まり、様式や工法などに留意する</p> <p>3-5. 地域独自の祭事や行事など、まちと人との文化的なつながりを継承する</p> |
|---|

図2 『歴史まちづくりの手引き（案）』の構成